

生きるを楽しむ



SDGs 未来都市 西栗倉村

SDGs 未来都市西栗倉村 ロゴマーク決定！

関連記事 6 ページ

● 今月号の広報

- 2 | 新型コロナウイルスワクチン接種
- 5 | 立志式
- 6 | SDGs 未来都市にしあわくら
- 10 | 申告相談のお知らせ
- 12 | にしあわくらっ子
- 14 | あわくら会館・図書館



生きるを楽しむ 西栗倉村
Brighten our Forests, Brighten our Life, Brighten our Future!!

村のホームページ

<http://www.vill.nishiawakura.okayama.jp/>

新型コロナウイルスワクチン接種について

西栗倉村では、新型コロナウイルスワクチンが承認された後に、速やかに、安心安全に接種することが可能となるよう、国から随時示される方針に基づき、接種体制の準備を進めています。

現時点（2月22日時点）で明らかになっていることについてお伝えします。

＜重症化の危険性を踏まえて、次の接種順位となります。＞

- ① 65歳以上の人
- ② 基礎疾患を有する人
- ③ その他の人

＜「65歳以上の人」の接種スケジュール・方法＞

- ・ 時 期：令和3年4月以降に実施
- ・ 対 象：65歳以上の人（令和4年3月31日までに65歳に達する人）
- ・ ワクチン種類：ファイザー社製ワクチン
- ・ 接種回数：2回（1回接種後21日以上あける）
- ・ 接種方法：集団接種（地区により日を指定） 午前中を予定
- ・ 接種場所：西栗倉村 いきいきふれあいセンター
（地区ごとに送迎バスを運行します）
- ・ 持 ち 物：接種券、本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）、予診票
※国からの接種開始時期が決定次第、接種券及び詳細な日程の案内を送付します。
- ・ 費 用：全額無料です。
- ・ 予 約：接種券がお手元に届いた後、日程をご確認のうえ、保健福祉課にお電話等でご予約ください。

※基礎疾患を有する人、その他の人の接種時期等の詳細については、現在のところ未定です。詳細がわかり次第随時ご案内します。

【西栗倉村 保健福祉課 ☎0868-79-7100】

にしあわくら地域商品券を発行します

村では、コロナウィルスに伴う感染症対策促進等の支援を行うことを目的に、村内各家庭への経済的支援、村内事業者様の事業継続の下支えとして村民の皆様に西栗倉村内で有効の商品券「にしあわくら地域商品券」を配布します。

《地域商品券の概要》

配布対象の方	・ 令和3年4月1日現在で住民基本台帳に登録のある村民の方 ・ 令和3年8月31日午後5時までに転入または出生により住民基本台帳上の世帯の世帯員となる手続きが窓口において行われた方
商品券の内容	・ 1人 10,000円（1,000円券×10枚） ・ 対象となる村内の事業所・店舗等に関り有効（広報4月号でご案内します。）
配布時期	・ 令和3年4月中旬から各家庭に郵送で配布予定
使用期間	・ 令和3年4月中旬（商品券配布後）から8月31日まで



【西栗倉村 産業観光課】

母子手帳アプリ『あわくら子育て応援アプリ』

令和3年3月1日から、妊婦健診の記録や小児科健診の記録、予防接種のスケジュール管理、村の小児科健診や子育てイベント情報などを一目で確認できる子育て支援アプリ『あわくら子育て応援アプリ』の提供を開始しました。どなたでも無料でインストールし、使用できます（※通信料は利用者負担）。ぜひ、母子健康手帳とあわせてご利用ください。



※このアプリは電子ならではの便利な機能を使って、母子健康手帳を補完するものです。健診や予防接種の時は役場が交付した母子健康手帳が必要です。

※データはご自身で入力するものであり、自動的に健診や予防接種のデータがアプリに反映されるわけではありません。

4月1日（木）より『あわくら子育て応援アプリ』を活用した「オンライン相談サービス」の提供も開始します。

<登録方法>

アプリストアで「母子モ」と検索するか、お使いのスマートフォンで右のQRコードを読み取り、ダウンロードしてください。



【西栗倉村 保健福祉課 ☎ 0868-79-7100】

西栗倉村診療所より 皮膚科終了のお知らせ

平成28年4月より行っておりました皮膚科診療ですが、このたび令和3年3月23日をもって終了いたします。皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承ください

【西栗倉村国民健康保険診療所 ☎ 0868-79-2220】

マイナンバーカードをお持ちでない方へ

■申 請

マイナンバーカードをお持ちでない方へ、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から、QRコード付き交付申請書が順次送付されています。QRコードを使って、ご自宅でスマートフォンなどでかんたんに申請することができます。また、同封されている返信用封筒で、切手無しでの郵送申請もできます。

※詳しくは地方公共団体情報システム機構（J-LIS）のホームページでご確認ください。

また、すでにお手元にある通知カードまたは個人番号通知書と一緒に送付されている交付申請書をお使いいただき申請することができます。お手元に見当たらない方については、役場窓口で発行した申請書をお使いいただき申請することができます。

■交 付

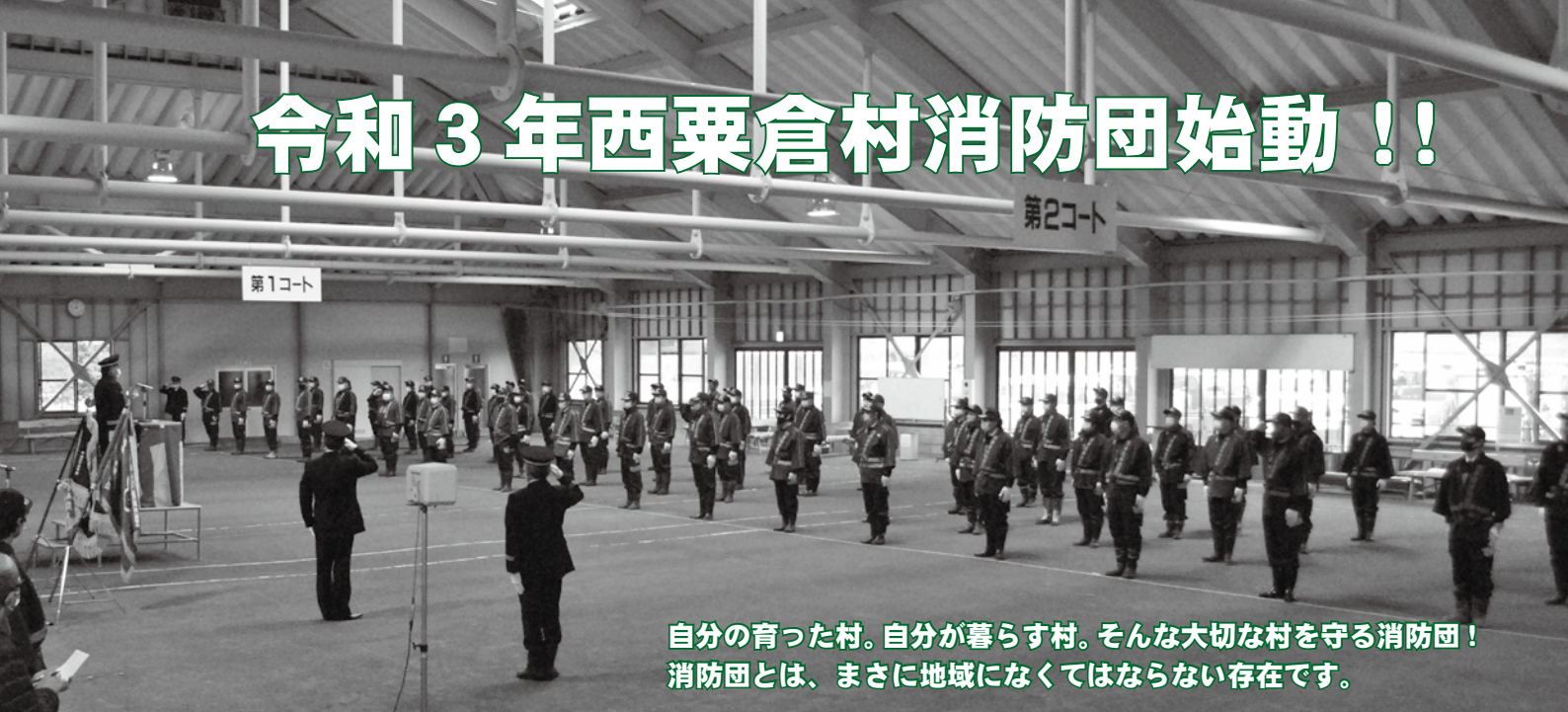
マイナンバーカードの申請から1ヶ月程度で「交付通知書」が届きます。交付通知書に記載の必要書類を役場窓口へ持参して、マイナンバーカードを受け取ってください。



マイナンバー

【西栗倉村 総務企画課 ☎ 0868-79-2111】

令和3年西栗倉村消防団始動！！



自分の育った村。自分が暮らす村。そんな大切な村を守る消防団！
消防団とは、まさに地域になくてはならない存在です。



令和3年1月24日、西栗倉村消防団出初式が、コンベンションホールで行われました。
金田穂積消防団長から、「コロナ禍にあろうと、消防団の役割・責任に変わりはありません。こんな中だからこそ、我々消防団員は、自身の健康を保ち、装備を万全の状態に維持し、来るべき災害に備えなければなりません。日頃からの消防団活動を通じて火災予防、啓発に、消防団員一丸となって、取り組まなければなりません。」と訓辞があり、団員一人一人が消防団員としての決意を新たにしました。
つづいて、消防団新入団員の任命や消防活動に功績のあった団員に表彰状が贈られました

【新入団員】

本部 大井田明優
第四部 荻野雅之
第四部 講神航
第四部 宇高秀和

第二部 赤代光一

山田佳紀
豊福靖宏
井辺充則
萩原眞幸光

【表彰】

岡山県知事
功労章 団長 金田穂積

岡山県消防協会長

功労章 第四部 野々上栄司
表彰章 第一部 田村典史
第二部 井上吉樹
第四部 春名 圭
青年章 第一部 岡田和也
精勤章 第一部 金田洋一
金田純一

西栗倉村長

精勤章 第一部 田村典史
第三部 小松隆人

西栗倉村消防団長

精勤章 第三部 大島正幸
第四部 白旗伸治

美作地区消防連絡協議会長

功労章 第二部 野田秀樹
表彰章 第三部 森本宣彦

令和3年西栗倉村『立志式』

2月19日（金）、あわくら会館百森ひろばで立志式を行い、中学2年生13名が出席しました。

立志式は、「元服にちなんで数え年の15歳を祝う行事。参加者は、将来の決意や目標などを明らかにすることで、大人になる自覚を深める。」とあります。

式では、生徒を代表して青木結斗さんが、下記の誓いの言葉を読み上げ、これから大人へと成長していくための志を決意しました。

また、「10年後のわたしと西栗倉の将来」という題名で作文を書きました。通訳の仕事に就きたいや、人の役に立つ仕事に就きたいなど10年後の自分の姿を想像し、西栗倉村が10年後も豊かな自然が多く、きれいな村のままでいてほしいなど将来を考えることができる良い立志式となりました。



◆誓いの言葉

私たちは本日、この立志式にあたり、四つのことを誓います。

- 一、礼儀正しく、けじめをつけて、言動に責任の持てる人になります。
- 一、笑顔と優しさ、思いやりを大切にし、人を大事にします
- 一、目標に向かって努力し、強い意志で学び続けます。
- 一、毎日を悔いのないように、健康で楽しく過ごします。

令和2年度地域おこし協力隊活動報告会「ActivityShow!!」

2月7日（日）少し暖かい気候の中、地域おこし協力隊活動報告会を実施しました。

この報告会は、①地域おこし協力隊が村でどのような活動をしているのか知っていただくこと②村民の皆さんと交流すること③村民の皆さんに楽しんでもらうことを目的とし、村内で様々な活動を行っている地域おこし協力隊35名（R2.12.1時点）が、多種多様な9つの体験ブースを構え、加えて活動報告のライド展示も行いました。200人を超える方にご来場いただき、賑わいのある報告会となりました。

報告会を通じて、気づきを得られたことや反省点など声が聞こえたので、今後の活動に活かしていただきたいと思います。



【西栗倉村 地方創生推進室 ☎0868-79-2111】

SDGs 未来都市にしあわくら ～村の未来を創る、考える～

地域おこし協力隊 活動報告会

× あわくら会館



「Activity Show」

第9話

持続可能な村であるために、事業の担い手としても、人口維持という意味でも地域おこし協力隊の人たちは重要な役割を担っている。

■地域おこし協力隊イベントにて

地域おこし協力隊活動報告会「Activity Show」の会場に、「こんなんでもSDGs」ブースをもうけました。

ブースの趣旨としては、SDGsの周知、興味を持っていただくこと、こんなことでもSDGsに繋がっている、ということを知っていただくことにありました。

内容としてはSDGsカラーのビーズストラップの作成、SDGsタロットカード占い、出荷時に廃棄される野菜や果物を使用したおやさいクレヨンで塗り絵、モビリティロボの設定・紹介など。

意外だったのがおやさいクレヨンに興味をもってくださる大人の方が多かったことです。

お子さんがストラップを作っている間に、タロットカード占いの順番待ちをしている間に、おやさいクレヨンについて説明をすると、野菜から作られていることに驚き、また口に入れても安心（※食用ではありません）ということに驚いて、どこの会社で作られているのか聞いてくださる方もいました。

ブース内で、「SDGs×タロット



カード占い」という今までにない試みも行いました。

タロットカード占い師のりりかさんにご協力いただき、SDGsに関する取組を始めているけれど新たな視点や気づきを得られる機会として行いました。「SDGsを意識した生活をしたければ次のステップに踏み出せない。」などの状態を解決したい人向けに、アンケートに答えていただいて、それを元に占っていただきました。タロットカードで占うことにより、現状の状況が実はお仕事や人生の流れが影響していたと

いう事例もあったそうです。

占いを終えられた方は皆さん一様に、すっきりとされていました。

今回の試みで、一見関係のない様に見える（こと）でも面白い化学反応が生まれるということがわかりました。SDGsゴールでは「⑰パートナーシップで目標を達成しよう」に当たります。

今後もし組み合わせを考え協業することで、解決出来る可能性が多くあるのではないかと感じました。

■SDGs 未来都市西栗倉ロゴマーク決定

「村民の方に親しみやすく、関係人口の方も一目見れば西栗倉村を連想できる」そんなSDGs 未来都市西栗倉村のシンボルとなるロゴマークが村民投票により決定しました。今後、村の発行物への掲載や、グッズの作製、村内各所での掲示のほか、村民等が行う活動の際にも活用します。

ご投票いただきました皆様、誠にありがとうございました。

※ロゴマークは表紙に掲載。

【西栗倉村 地方創生推進室】



「身体を変える 連続講座」に参加して 西栗倉村消防団 団長 金田 穂積 さん

昨年8月から4回の個別指導で忙しくても、1か月で食事の摂り方が変わり、身体が変わり、好きなことをやりたくなる、そんな実感を参加者の金田穂積さん（大茅）が、教えてくださいました。

◆きっかけ・・・

毎日が忙しく体の事も考えなく生活していましたが、消防団幹部の講座をきっかけに、一度体のことも考えてみようと思い、参加しました。

◆当初の意気込み・・・

体の悪いところを治して、健康な体にしてみようと、そして、講師の方々の言うことをよく聞こうと思いました。

◆実践・・・

【食事】

毎日好きな物ばかり食べていましたが、健康講座に参加してからは、食事のバランスに注意して食べるようになりました。

例えば、コーラが大好きでよく飲んでいたが、それをやめ、お茶に変えたり、食べる量を調整したりしています。

【ストレッチ・体操・ウォーキング】

毎朝、新聞配達をしています。今までは車を使っていました。今は、なるべく歩いて配達するようにしました。新しく何かをするのではなく、手段を変えただけなので、無理なく運動できます。

【歯】

お風呂でゆったりしている時に、教えてもらった磨き方で、丁寧に磨くようになりました。

◆困難・・・

当初は運動不足のため、体が硬くてあまり動きませんでした。今は柔らかくなりつつあります。

◆成果・・・

健康的な身体に改善できたような感じがします。

◆今後の生活・・・

日々、健康に十分気をつけて、生活していきたいと思います！

◆みなさんへ

この講座に参加していなかったら、早々に体調を崩していたと思います。参加して本当に良かったです！

みなさんも今一度、自分の健康について考えてみませんか？健康講座に参加して、自分の身体を健康的に改造してみませんか？

語り手：金田穂積さん 聞き手：保健福祉課



【西栗倉村 保健福祉課】

西栗倉村スポーツ推進委員のメンバー紹介

スポーツ推進委員は、西栗倉村のスポーツ推進のため、村民から5名選ばれ、教育委員会から委嘱されています。「運動を始めるきっかけづくり」を目的に身体を動かすことの楽しさを伝えられるよう日々活動に励んでいます。**一緒に楽しく運動を始めましょう！**



宮本 竜治（別府）

スポーツを通じて健康づくり！！



白旗 ちえみ（別府）

楽しみながら体の健康づくり目指しています。



小椋 秀敏（別府）

運動を通じて目指せ健康体！



渡部 徳真（別府）

村民みんなが運動を楽しく、好きになれる環境を作りたい！



高木 洋美（筏津）

“体を動かす第一歩”のお手伝いができるように頑張りたいです。

活動内容は??

- ・スポーツ塾
- ・レッツウォーキング大会
- ・スポーツレク祭り
- ・おうちでラジオ体操など、皆さんの体力づくりのサポートをしています！

下水道の減免制度について

ご家族が就学や病気などで一定期間不在になる場合を対象として、申請をして頂くことで、下水道使用料を減額・免除いたします。住民票も併せて異動された場合は、自動的に減額されるため申請は不要です。

●減免額：対象者の人数×440円

○免除制度

ご家族が入院や就労のため、村外へ生活に移すとき。

※居住実態の把握のため、毎年度末の更新が必要です。

（現在ご利用中の方には通知を送付しています。新年度もご利用の場合再度申請をお願いします。）

○減額制度

子どもが高校・大学等へ進学・就学のため、居住を村外へ移すとき。

※夏休み等の長期休暇を考慮し

5月20日までに申請があった場合 ⇨ 4・5月の2ヶ月分は減額されません。

6月以降に申請があった場合 ⇨ 申請日の2ヶ月後から減額適用となります。

※学生であることを証する資料（学生証など）の写しを添付してください。



※対象者として不適格であるにもかかわらず、不正に免除制度を利用し続けた場合は過料が発生致します。

詳しくは役場 HP もしくは建設課までお問い合わせ下さい。【西栗倉村 建設課 ☎0868-79-2111】

令和3年分 営農計画書等受付について

例年おこなっております営農計画書等の受付については、次のとおり実施しますので、準備の上お越しください。当日は令和3年度産米出荷予約も行います。

■日時

令和3年3月17日（水）

9時～12時：大茅、坂根、猪之部、塩谷、谷口、影石

13時～16時：別府、引谷、中土居、下土居、筏津、知社

■場所（前回と場所が変更になっています）

あわくら会館2階 南2（正面玄関入って左側）

■ご持参いただくもの

- ・ 令和3年度 営農計画書
- ・ 水稻共済加入申込書
- ・ 印鑑（認印） ※経営所得安定対策交付申請書は該当の方に当日準備します。

※当日出席できない場合は、令和3年3月31日までにJA晴れの国岡山英北アグリセンターか役場産業観光課までお越しください（受付時間：土日祝日除く8：40～17：00）。

■お知らせ

営農計画書を提出していただく際の参考に、国、県及び村では、経営所得安定対策のために様々な交付金の制度を設けております。対象作物については、次表を参考にしてください。なお、対象作物は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

■参考（令和3年度予定）

国	麦、大豆、飼料用作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米
村	アスパラガス、ほうれんそう、りんどう、小豆、黒大豆（枝豆）、ささげ豆、種苗類、くり、きゅうり、トマト、なす、ピーマン、かぼちゃ、いちご、はくさい、ねぎ、玉ねぎ、さといも、スイートコーン、ばれいしょ、ししとう、オクラ、ブロッコリー、ニンニク、山の芋、ブルーベリー、シイタケ、レタス、だいこん

※村分は合わせて3a以上の作付けで交付対象となります。

■連絡先

西栗倉村農業再生協議会事務局 西栗倉村役場産業観光課 萩原 0868-79-2111

JA 晴れの国岡山 英北アグリセンター 土居 0868-78-3131

介護保険事業計画 地区説明会

保健福祉課では3年に一度の介護保険事業計画の見直しを行っています。

来年度から3年間の介護保険料や介護保険の現状、健康づくりについての地区説明会を3月中旬から下旬にかけて開催します。開催日時については、文字放送等でお知らせしますので、是非、ご参加ください。

【西栗倉村 保健福祉課 ☎0868-79-2111】

■飼い犬の登録は済んでいますか？

飼い犬を登録する目的は、犬の飼い主を明確にすることです。これにより、どこに犬が飼育されているかを把握することができ、狂犬病が発生した場合にその地域において迅速かつ的確に対応することができます。

生後 91 日以上で登録手続きがまだ済んでいない犬の飼い主の方は、いきいきふれあいセンターにて、登録手続きをしていただく必要があります。室内で飼っている犬も登録が必要です。引っ越しした場合や亡くなった場合にも届け出が必要です。

■ペットも大切な家族です

一度飼い始めたペットには愛情を持って接し、家族の一員として寿命をまっとうするまで飼い続けることが、飼い主としての責任です。

繁殖を望まないならば避妊去勢手術を受けさせ、不幸な動物を増やさないようにしましょう。

また、手術に対する助成制度もあります。条件は下記の通り。

不妊去勢手術対象となるのは・・・

- ①飼い主の住所が岡山県内にあること。
- ②（公財）岡山県動物愛護財団の「ふれあい動物友の会」に入会（有料）していること。
- ③犬の場合、狂犬病予防法に定める登録を行っており、且つ申請する年度の狂犬病予防注射済票の交付を市町村で受けていること。
- ④岡山県内の動物病院で手術を受けていること。
- ⑤飼い犬、飼い猫に限る。

助成額は・・・

メス 5,000 円 オス 3,000 円

問合せ先

（公財）岡山県動物愛護財団 086-724-3288



■ご近所への迷惑にならないように飼育しましょう

ペットの放し飼い、鳴き声やフンなどでご近所に迷惑をかけていませんか？

「清潔な環境」「しつけと適度な運動」「散歩中のフンの片づけ」を心がけましょう。

あなたのペットをトラブルの原因にしないようにしてください。

■もしも飼うことができなくなったら？

やむを得ない事情でペットを飼い続けることができなくなったら、新しい飼い主をみつけるよう努力してください。

かわいそうだからと山野に放すと、無残な死を迎えるか野生化して人間に危害を及ぼすこともあります。また、動物の種類によっては生態系に影響を及ぼすこともあります。

ご不明な点は、岡山県動物愛護センター（TEL.086-724-9512）にご相談ください。

岡山県動物愛護センターHP <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/191/>

【西栗倉村 保健福祉課】

令和3年度 集団狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病は人畜伝染病のひとつで、日本国内では近年発生が確認されていませんが、他の多くの国々では現在でも発生しています。人や犬が感染発症した場合、ほぼ100%死亡する極めて恐ろしい病気です。あなたの愛犬がいつ感染し、誰に危害を加えるかわかりません。

令和3年度は下記の日程で集団狂犬病予防注射を行いますので、必ず注射を受けさせましょう。

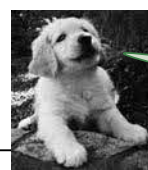
【日時及び会場】

① 令和3年4月21日（水）

大茅公民館	9:30～9:40	よりみち前駐車場	10:50～10:00
坂根公民館	9:50～10:00	引谷公民館	11:10～11:20
あわくら温泉駅	10:10～10:20	中土居公民館	11:30～11:40
塩谷公民館	10:30～10:40	筏津公民館	11:50～12:00

② 令和3年5月30日（日）

よりみち前駐車場 11:00～12:00



計画的に
受けよう！！

【注射等に必要な料金】

- ① 注射のみの場合 3,200 円（注射済票交付手数料を含む）

※令和3年度から料金が変更となります。

- ② 登録料（新規登録の犬のみ） 3,000 円

- ③ 注射済票交付手数料 550 円

※釣り銭のいらないようご協力願います。なお、犬の新規登録申請をされる際には飼い主の方の印鑑を合わせてご持参願います。

【狂犬病予防注射を受けたら…】

① 集団注射会場で受けられた方

会場で注射済票交付手数料と引き換えに交付する、注射済票を犬の首輪につけてください。

② 動物病院等で個別に受けられた方

保健福祉課窓口にお越しいただき、注射済票交付手数料と引き換えに交付する注射済票を犬の首輪につけてください。

手続きに必要なもの：動物病院等で発行された狂犬病予防注射済証及び注射済票交付手数料

★新型コロナウイルス感染症対策について★

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和3年度の集団狂犬病予防注射は、感染防止対策をとり実施いたします。お越しの際には、必ずマスクの着用をお願いします。また、当日体調不良の場合は、来場はお控えください。予防接種は4月と5月の2回実施いたしますので、ご都合、体調等が良い日にお越しください。

ペットを飼うときのマナー

犬の飼い主には……①飼犬の登録をすること

②飼犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること

③犬の鑑札と注射済票を飼犬に装着することが法律により義務付けられています。

保育園だより

「節分の日には恵方巻き」

2月2日(火)は節分の日になんでおやつに恵方巻きが
でました。普段おやつ時間も賑やかなほし組(1歳児クラ
ス)の園児たちも恵方巻きを静かに丸かじりしていました。

「自分で作った恵方巻き おいしかったよ!」

そら組(2歳児クラス)では、お皿に盛られた食材を自分で手巻きして作
りました。海苔の上にご飯を乗せ、自由に具を並べて巻いていました。みな
な一生懸命に時間をかけて上手に作っていました。自分で作ったものは特別
においしく感じるものですね。園児たちは皆、大きな口を開けて恵方巻き
をほおばっていました。



幼稚園

豆まき会



2月2日(火)、園の遊戯室で豆まき会をしました。前日、ぞう組の
代表がくま組、うさぎ組に豆まき会のお知らせをしてくれました。

当日は、まず、ぞう組が鬼になって、うさぎ組とくま組が別々に、鬼
を追い払う豆まきをしました。うさぎ組やくま組は、逃げ回るぞう組の
鬼を歓声を上げながら追いかけて、新聞紙で作った豆をまいていました。

次に、ぞう組は全員が鬼になって、心の鬼(子どもたちが言う「遅く
まで寝ない鬼」、「ゲーム鬼」、「テレビ鬼」、「怒り鬼」など)を追い払う
豆まきを、お互いに豆を投げ合っていました。子どもたちが気になって
いる心の鬼を、追い払うことができたのではないかと思います。

最後に、子どもたちは大人の鬼を追い払う豆まきをしました。子ども
たちは、「こわい」と言いながら、逃げ回る鬼に向かって、豆をたくさ
ん投げて鬼を退治していました。みんな元気に活動し、楽しい豆まき会
ができたと思います。

小学校

読書活動の充実に向けて

西栗倉小学校では、隔週金曜日午前8時20分～35分の15分間、『わくわく読書タイム』を設けています。今年度は、感染対策として、各教室で読書をしたり新しい経験としてリモートでの発表をしたりしました。

また、「秋の読書週間」の取り組みとして、始業前5分間を「朝読書」として設け、用事のない児童は読書をする時間としました。「朝読書」の音楽がかかると、どの子も静かに集中して読書している姿が見られます。その後の朝の会も、より落ち着いた雰囲気で行われるようになりました。この時間は子どもたちにも好評で、現在も継続して取り組んでいます。

今年は、今までの通りの活動ができないものもありますが、工夫したり新しい取り組みを行ったりしながら、読書活動の充実に向けて取り組んでいます。

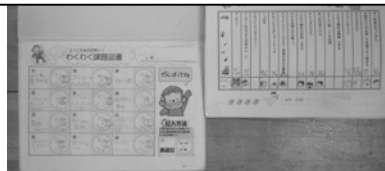
【朝読書】

本を読むことが大好きな1年生です。とても姿勢良く、一生懸命読書している姿に感心しています。



【わくわく課題図書】

1～4年生は16冊、5・6年生は12冊の学年別課題図書を設けています。これは、学校司書の先生を中心に、その学年で是非読んでほしい図書を選定した本です。子どもたちは毎年、その学年の課題図書を読破しようとがんばっています。



【大人の読み聞かせ】

高学年の読み聞かせを校長先生、中学年を教頭先生が行いました。普段聞くことのない先生の読み聞かせを、子どもたちは、真剣に聞いていました。



中学校

授業見学＆入学説明会

2月4日（木）に、来年度入学してくる小学6年生6名を迎えて、入学説明会を実施しました。

まず始めに、1年生の英語、2年生の体育、3年生の技術の授業を見学した後、津山教育事務所による「家庭学習の意義」と「スマホ・ネットルール」についてのワークショップがあり、親子で考えていただきました。その後の中学校での学習や生活についての説明では、生徒会本部の生徒たちの説明が一番興味深かったようです。4月8日（木）の入学式で6名の皆さんをお迎えすることを教職員、在校生みんなで心からお待ちしております！



- 1年生の英語は難しそうだったけど、がんばりたいです。中学校に行くのが楽しみにになりました。
- 2年生は、楽しくて、色々話していた。ダンスしたい。しっかりしゃべって笑顔で過ごしていきたいです。
- 3年生は、技術でパソコンを1人1台使っていてすごいと思った。クラスは6人だけど、みんなでがんばりたい。
- 中学校では、楽しいこと、おもしろいことがあると分かったので、中学生になるのが楽しみにになりました。
- 教室の中が、とても静かだなと思いました。
- パソコンを使えていいなと思いました。トイレの「のれん」がかわいかったです。



あわくら会館で行われる「生きるを楽しむ」イベント・活動を紹介

シニア向け スマホのお悩み相談会

「スマホを使ってはいるけど…」という方へ！

シニアのみなさんに向けて、スマホの使い方についての相談会を3回シリーズで開催します。
スマホの使い方分からないこと、困っている事をお気軽にご相談下さい！

- 第1回 3月10日(水)「スマホで会話・メールを楽しむ(LINE、テレビ電話の使い方)」
- 第2回 3月21日(日)「スマホで日常生活を楽しむ(スマホでの買い物のやりかた)」
- 第3回 3月27日(土)「スマホで娯楽を楽しむ(スマホで動画を見る、ゲームを楽しむ方法)」

■時 間：10:00～12:00

■参加費：無料

■講 師：八重尾 立志さん(株式会社ネ)

■持ち物：お使いのスマートフォン、眼鏡



村民講師企画の紹介

「よい姿勢・ラクな姿勢とは？」

ー猫背にならないためにー

■日 時：3月28日(日) 14:00～16:00

■講 師：泉 真里恵さん(理学療法士)

■参加費：500円

■定 員：5名

■事前申込：3月26日(金)まで



その他のイベントをご紹介します

「電車を止めるな！」映画上映会

倒産寸前のローカル線の存続をかけて、銚子電気鉄道(株)が製作した話題の鉄道映画。中国エリア初上映！

■日 時：3月13日(土) 14:30～16:30

18:30～20:30

3月14日(日) 10:00～12:30

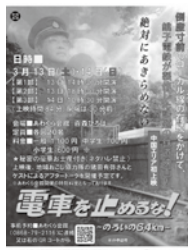
■入場料：一 般 1,100円

中学生 700円

小学生 600円

■定 員：各20名まで

■事前申込はあわくら会館へ



「朝の写経会」

■日 時：3月21日(日) 9:00～10:00

■参加費：無料

■持ち物：書きやすい筆記用具

般若心経をなぞり書きで写していきます。
初めての方でも簡単に始められます。

あわくら会館・あわくら図書館の詳細
はHPまたは館内に掲示したチラシ、
Facebook ページをご確認ください。



あわくら会館で「生きるを楽しむ」様子を紹介

「カラダの不調を防ぐ、ゆがみ改善法」で

カラダのケアの仕方を学びました！

地域おこし協力隊で理学療法士の資格をお持ちの泉真里恵さんを講師に、「カラダの不調を防ぐ、ゆがみ改善法」を開催しました。私たちのカラダを動かしている筋肉の働きについて学び、「困るゆがみ」を予防するために、カラダのケアの仕方を教えていただきました。

健康な暮らしにつながる内容で、参加者の皆さんの満足度の高い講座になりました。



■ご利用案内

あわくら会館 西粟倉村影石33-1

・開館時間 8:30～22:00

あわくら図書館(あわくら会館内)

・開館時間 10:00～18:00

・休 館 日 祝祭日、年末年始、毎月最終月曜
(3月は20日、29日が休館日)

■問い合わせ先

あわくら会館・図書館 TEL0868-79-2116

教育委員会事務局 TEL0868-79-2216

お知らせ・蔵書検索はホームページをご覧ください。



「あつまる、つながる、やってみる、」

あわくら会館

■あわくら会館 【開館時間】 8:30～22:00

※あわくら図書館開館時間外は施設利用の予約の上、
役場でカギを借りてご利用下さい。

■あわくら図書館【開館時間】 10:00～18:00

地域おこし協力隊



「Activity Show」を開催

2月7日（日）に地域おこし協力隊の協力イベント「Activity Show」を開催しました。

地域おこし協力隊35名が9つの体験ブースを用意。木や竹を使ったものづくり体験、村の食材を使ったパンケーキ、親子でバッグ作り、チェーンソーアート、SDGs体験など協力隊のみなさんの村での活動を体験。

村民と協力隊の皆さんがつながりを作る場となりました。



「Activity Show」についての詳細は4ページをご覧ください。

図書館の新刊情報

一般書

『何がおかしい』 佐藤愛子／著
『元彼の遺言状』 新川帆立／著
『白崎茶会植物生まれのやさしいお菓子』

白崎裕子／著
『代かき名人になる』 現代農業／著
『キッチンからはじめる再生栽培』 原由紀子／著
『独学大全』 読書猿／著

その他の新刊は、あわくら図書館HPまたは館内設置の図書検索システムをご覧ください。

児童書

『ぼくたちのきせき』 中川ひろたか／作
『幕末・維新人物伝 渋沢栄一』 後藤ひろみ／著
他多数



図書館イベントを紹介

「ナショナルジオ読書会」

■日 時：3月19日（金）19:00～20:30
■テーマ：「古代の聖書を探せ！」

雑誌「ナショナルジオグラフィック」の特集を1つ取り上げて、参加者同士で意見を交わします。



「みんなでシネマ映画上映会」

■日 時：3月21日（日）13:30～15:30
■作 品：「ジュマンジ ウェルカム・トゥ・ジャングル」
「ジュマンジ」という不思議なテレビゲームの中に吸い込まれてしまう主人公たち。はたしてゲームから脱出することができるのか。

「図書館装飾ボランティア ちょきちょきの会」

■日 時：3月28日（日）10:30～12:00
毎月、図書館に飾る装飾づくりをしています。

祝 開館1年 毎月5日はあわくら図書館の日

あわくら会館・図書館は4月5日で開館して1年を迎えます。

そこで、“毎月5日はあわくら図書館の日”とし、本を借りた方を対象にガラポン抽選会を行います。当たりがでた人には、素敵なプレゼントを用意しています。初回は4月5日（月）です。

この機会にぜひご来館ください。

西栗倉小学校の5年生があわくら会館をPR

西栗倉小学校の5年生があわくら会館について1年間学んだことを元に、パンフレットや動画、クイズラリーイベントの作成、あわくら会館のPRしてくれました。



▲PR動画を館内で放映中

先日「道の駅でパンフレットを見て来た」という利用者さんの姿がありました。5年生の皆さん、作ってくれたものをこれからも活用させていただきます。

あわくら大学

■ 2月講座 ■ 小学校学習発表

～オンラインでの学習発表と交流会～



2月10日(水)あわくら会館百森ひろばにて、小学校5年生による学習発表をオンラインで行いました。5年生は、あわくら会館に関わっている人々を調査し、そこに込められた思いや願いを発信する取り組みを発表してくれました。初めての取り組みに戸惑うことなく堂々と1年間学んできた姿を見せてくれました。大学生のほとんどがオンラインは初めてでしたが、感想を伝えたり質問をしあったり、時には身振り手振りを使いながら

楽しく交流している様子でした。コロナ禍だからこそできる新しい交流方法を体験するいい機会となりました。



■ 3月講座のご案内 ■

「修了式・学長講話」

○日 時：3月17日(水) 10時～

○集 合：あわくら会館百森ひろば

※新型コロナウイルス予防対策を講じて実施します。

マスクをつけてご参加ください。

※日程が変更になっています。水曜日に開催となっていますので、ご注意ください。

■ 令和3年度新入生の募集 ■

音楽や演劇鑑賞、村内めぐり、健康教室など様々な講座を毎月1回行っています。新しい趣味を見つけたり、大学生の皆さんと楽しい時間を過ごしませんか？

○対象者：昭和31年4月1日以前にお生まれの満65歳以上の方ならどなたでも入学できます。

○申込み：令和3年4月9日(金)までに教育委員会へお申し込みください。

【西栗倉村 教育委員会 ☎79-2216】

特色

～ふるさと自然や人に学び、子どもたちの生きる力を育む西栗倉ならではの教育プログラム～

ある教育 通信 ふるさとの伝統・文化を学ぶ“ふるさと元気学習”
「栗倉神社について学ぼう」西栗倉小学校4年生

小学4年生では、「郷土の伝統・文化と先人たち」をテーマに学習しています。その学習の一環として、栗倉神社を管理されている春名静男さんをお招きし、2回に渡って授業をおこなっていただきました。

1回目は、栗倉神社についてお話しいただきました。栗倉神社は1100年以上前に建てられ、村の3つの地区が管理をしているそうです。児童たちの中には、その地区に住んでいた、お祭りに参加したことがあったり、子ども巫女の「舞」をしたことがあるお姉さんのいる児童もいました。

2回目は、獅子舞についてお話をいただきました。栗倉神社の獅子舞は五穀豊穡や家内安全を願い、毎年秋まつりに舞うようです。獅子の頭は重さ7kgもあることや、それを口で支えているということをお話いただきました。児童たちは「見たことがある！」や「うちの地域の獅子舞と違うところがある！」という声。

最後に春名さんから、「ずっとこの神社や行事を守ってほしい」とお話いただきました。それを受けて、「これからも行事を続けていきたい。」と言ってくれている児童もいました。

普段の何気なく関わっていた神社や獅子舞の意味や歴史を知ることによって児童たちの中で地域への愛着が深まればよいなと思いました。

(教育コーディネーター 今井 晴菜)



おしえてねんきん

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入、国民年金保険料を納付しなければなりません。しかし、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】 118万円＋{扶養親族等の数×38万円}

ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付（追納）することをお勧めします。学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までの1年間となりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。引き続き、学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

★詳しくは、津山年金事務所（電話 0868-31-2360）までお問い合わせください

国税専門官採用試験受験者募集

【受験資格】 1 平成3年4月2日～平成12年4月1日生まれの者

2 平成12年4月2日以降生まれで次に掲げる者

(1) 大学を卒業した者及び令和4年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

【試験の程度】 ○大学卒業程度

【受験申込方法】 ○原則としてインターネットにより申込みを行ってください。

インターネット申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○インターネット申込みができない場合は、受験申込書を第1次試験地に対応する国税局に郵送又は持参する方法により申込みを行ってください。

【受付期間】 ○インターネットによる申込み

令和3年3月26日（金）9:00～4月7日（水）

（4月7日（水）までに申込データを受信完了したものに限り受付）

○郵送又は持参による申込み

令和3年3月26日（金）～3月29日（月）（3月29日（月）までの通信日付印有効）

【第1次試験】 試験日：令和3年6月6日（日）

試験地：広島国税局管内は松江市、岡山市、広島市

種 目：基礎能力試験（多肢選択式）

専門試験（多肢選択式、記述式）

【第1次試験合格発表日】 令和3年6月29日（火）

【受験申込書および問合せ先】 広島国税局人事第二課試験研修係

〒730-8521 広島市中区上八丁堀6番30号 TEL 082-221-9211

【採用案内情報等】 国税庁ホームページに掲載 (<https://www.nta.go.jp>)

☆☆ ゆうゆうハウス・ひだまりだより ☆☆

小規模多機能型ホーム「ひだまり」では、ひとり暮らしの高齢者の方の緊急受入れ事業を行っています。大雨や大雪などで自宅で過ごすことに不安がある方の一時的な宿泊を受け入れています。昨年末から1月中旬にかけて数年ぶりの寒波に見舞われて積雪30cm以上の日が何日もあり、この事業を数名の方が利用されました。

村外の家族さんからもこの制度に安心されているようです。ひだまりでは、助け合いの精神でいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるようにお手伝いをしていきます！



この日は、おはぎを食べて、体操をしたり楽しい時間を過ごしました。



今年の節分は、124年ぶりに2月2日でした。ゆうゆうハウスでは、「早く、コロナが落ち着いてほしい」「カラオケがみんなでやりたい」「今年も一年健康でありますように」など、邪気や悪いものを落として幸運が来るようにみんなで手作りの鬼パネルに向かってボールを投げて豆まきを行いました。おやつには豆の代わりに甘納豆がでて節分気分を味わえました。



ゆうゆうハウスでは、ルールも簡単ですべての人が一緒に参加できる『ポッチャ』をチームに分かれて楽しんでいます。

最近では、メキメキ上達して今年開催予定の東京オリンピックに出場できる？勢いです。集中力が高まり、チームで協力して大きな笑いが起きてとても盛り上がります。

今後は地区サロン等でも広めていけたらと思います。

ポッチャって・・・

重度脳性麻痺もしくは四肢重度機能障がい者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目になっています。ルールはわかりやすく、目標玉と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりしていかに近づけるかを競う競技です。



社会福祉法人 全国社会福祉協議会

☆☆ ボランティア活動保険のご案内 ☆☆

補償内容

- ・活動場所と自宅の往復途上の事故
- ・活動のための学習会又はボランティア自身の食中毒や熱中症等

対象になる活動

- ・グループの会則に則り企画立案された活動（グループが社協に登録されている）
- ・社会福祉協議会に届け出た活動
- ・社会福祉協議会に委託された活動



プラン	年間保険料
基本プラン	350円
天災・地震補償プラン	500円

令和3年度4月から加入できます。地震・津波・噴火に起因する死傷については基本タイプでは補償対象外になります！

※災害ボランティア活動の参加は「天災・地震補償プラン」加入をおススメします。

加入ご希望の場合は、社協までお問い合わせください。

陸・海・空 自衛官募集

●募集種目と応募資格

- ・一般幹部候補生：20 歳以上 26 歳未満の方
※ 22 歳未満の方は大卒（見込含む）
- ・一般曹候補生：18 歳以上 33 歳未満
- ・自衛官候補生：18 歳以上 33 歳未満

●受付期間と試験日

- ・一般幹部候補生：4 月 28 日（水）まで
1 次試験 5 月 8 日（土）
- ・一般曹候補生：5 月 11 日（火）まで
1 次試験 5 月 21 日（金）～ 30 日（日）
のいずれか 1 日
- ・自衛官候補生：年間を通じて
試験日未定

●問合せ

自衛隊岡山地方協力本部津山出張所
津山市山下 9-12 セイコビル 3 F

☎ 0868-22-5637

※尚、自衛官募集に伴う募集説明会を津山出張所にて随時行っております（平日 9 時～ 17 時・土日祝日は事前にご連絡ください）。

人

令和 3 年 2 月 1 日現在

の動き

- 人口 1,419 人（±0）
男 652 人（+1）
女 767 人（-1）

（1 月中の異動：出生 1 人、死亡 3 人、
転入 4 人、転出 2 人）

- 世帯 604 戸（+1）

（R 3.1.14～R 3.2.12 まで）

●お悔やみ申し上げます

- ・春名 善子さん（谷 口） 1 月 31 日 89 歳
- ・高木千枝子さん（筏 津） 2 月 3 日 79 歳

善

意の窓 社会福祉協議会から

（R 3.1.19～R 3.2.15 まで）

●お悔やみ申し上げます

- ・筏 津 高木秋一様 妻 千枝子様 香典返し
- ・谷 口 春名義昭様 母 善子 様 香典返し

●お大事にしてください

- ・引 谷 平田幹江様 本人 退院内祝

栗の実川柳社 二月句会から

柵

柵に上げ自分の事をみな忘れ

真心

真心のこもった友の贈り物

老いてなお子等の幸せ祈ってる

真心をつくして主婦の座を守る

自由吟

コロナ禍でも好きな事でき笑いあり

窓辺からさしこむ光春の使者

好きな服身を縮めても入らない

今日も又小雪一面降っている

この頃の明るいニュースありません

寒い中黄梅咲いて花香り

◎令和三年三月句会のご案内

三月九日（火）午後一時三十分から

『よりみち』に於いて開催します。

自由吟	孝子選
おみくじ	妻子選
巢立ち	照子選
迷う	早苗選



河野 孝子

土居みさえ

井上 吉男

小林 妻子

建元 照子

熊見まちこ

清水 早苗

萩原 洋子

国里 和夫

安妻 一女

地域づくり推進賞を受賞！

1月29日(金)、美作県民局において「地域づくり推進賞」表彰式が行われ、大茅地区活性化協議会が受賞しました。表彰式には協議会の井上代表ら3名が出席。

同会は「花と文化の心ゆたかなふるさとづくり」を目指し、芝桜の植栽活動や地域性を活かしたイベントの実施などの地域活性化活動に取り組んでおられます。これからも地域住民の連携や地域課題に取り組む意識がますます高まることを期待しています。



トッパスリートによる指導を体験！

1月31日(日)、西栗倉スポーツ少年団バレーボール部が、岡山シーガールズで活躍する森田選手、神田選手に直接指導をしていただきました。

この取り組みは、公益財団法人岡山県スポーツ協会の行う「晴れの国トッパスリート派遣事業」により実施。スポ少バレーボール部の13名は、トッパスリートとして活躍する選手と同じコートに立ち、練習への意欲を高めました。

日	月	火	水	木	金	土
3/7 医 福井医院	8	9	10 【会館イベント】 ・スマホのお悩み相談会① (P14)	11 ・教育長杯ゲートボール大会 8:30～ (コンベンションホール) 可燃ごみ	12 かん類	13 【会館イベント】 ・サイエンスアカデミー ・「電車を止めるな！」 映画上映会 (P14)
14 【会館イベント】 ・「電車を止めるな！」 映画上映会 (P14) 医 大原病院	15	16	17	18 可燃ごみ	19 【会館イベント】 ・ナショジオ読書会 (P15) 資源ごみ	20 春分の日 図書館休館日 医 田尻病院
21 【会館イベント】 ・朝の写経会 ・みんなでシネマ ・スマホのお悩み相談会② (P14,15) 医 原田内科医院	22	23	24	25 可燃ごみ	26 ・卓球体験会 18:45～受付 (中学校体育館) びん類	27 【会館イベント】 ・スマホのお悩み相談会③ (P14)
28 【会館イベント】 ・ちょきちょきの会 ・よい姿勢・ラクな姿勢とは？ 猫背にならないために (P14,15) 医 福井医院	29 図書館休館日	30	31 納 国民健康保険税 3月期	4/1 可燃ごみ	4/2 資源ごみ	4/3 ・スポーツ少年団入団式 8:30～(あわくら会館百森ひろば)

医 休日急患医(美作市医師会)は、1月7日現在の予定です。利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

納 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。口座振替の方は残高確認をお願いします。

広報

発行 〒707-0503 岡山県英田郡西栗倉村影石2

西栗倉村役場 総務企画課

TEL 0868-79-2111 FAX 0868-79-2125

印刷 (資) 谷本弘輝堂

令和3年3月号

No.694



古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と森林の再生に取り組む岡山県西栗倉村との連携により実現した「森の町内会一岡伐に寄与する紙一」を使用しています

割引券
黄金泉・元湯 有効期限
令和3年5月31日

割引券
黄金泉・元湯 有効期限
令和3年5月31日

割引券
黄金泉・元湯 有効期限
令和3年5月31日

割引券
黄金泉・元湯 有効期限
令和3年5月31日

割引券
黄金泉・元湯 有効期限
令和3年5月31日